

調査の説明

1 調査の内容

(1) 調査の目的

県内の民間事業所に雇用される常用従業員及びパートタイム労働者の平均賃金や労働時間並びに新規学校卒業者の初任給等の労働条件の実態を明らかにし、賃金や労働時間等の労働条件改善の際の基礎資料とする。

(2) 調査時点

平成18年7月31日現在。ただし、初任給については4月1日現在。

(3) 調査対象

県内の「建設業」「製造業」「電気・ガス業」「情報通信業」「運輸業」「卸売・小売業」「金融・保険業」「飲食店」「宿泊業」「医療、福祉」「教育、学習支援業」「サービス業」に属する常用従業員30人以上の民間事業所のうち、任意に抽出した1,200事業所を対象とした。

(4) 回答状況

調査対象事業所のうち回答があったのは558事業所(回答率46.5%)で、このうち記載不備のもの等を除いた547事業所について集計した(有効回答率45.6%)。

対象事業所数及び集計事業所数

(単位:社)

区分	調査対象数	有効回答数	有効回答数	
			中小企業	大企業
建設業	89	40	24	16
製造業	254	113	75	38
電気・ガス業	8	5	3	2
情報通信業	43	18	12	6
運輸業	127	53	37	16
卸売・小売業	227	104	45	59
金融・保険業	49	11	6	5
飲食店、宿泊業	69	21	13	8
医療、福祉	115	70	54	16
教育、学習支援業	38	28	19	9
サービス業	181	84	52	32
全産業	1,200	547	340	207

なお、中小企業と大企業の区分は、事業所の属する企業の従業員数(本社、工場、営業所等を含めた全従業員数)により、従業員300人未満の企業を中小企業、300人以上の企業を大企業とする。

(5) 調査方法

郵送・自計により行った。

(6) 調査項目

支給賃金額等… 常用従業員及びパートタイム労働者について、従業員数、勤続年(月)数、年齢、基準内賃金、基準外賃金、所定内実労働時間、所定外実労働時間を調査した。

モデル退職金… 勤続年数別、学歴別、職種別にモデル退職金を調査した。

新規学卒者の初任給… 学歴別、職種別に、平成18年度の初任給と平成19年度採用予定者の初任給を調査した。

週休制の形態… 週休制の実施状況について調査した。

(7) 調査結果利用上の注意

統計表中の数値で、第1表及び第4表は、従業員数による加重平均。

第2表、第3表、第5表は、企業数による単純平均である。

「-」は、該当する数値がないもの、またはデータ収集数が少ないため公表しないものを示す。

2 調査地区の区分

地区	市 郡 名
福岡	福岡市、筑紫野市、春日市、大野城市、宗像市、太宰府市、前原市、古賀市、福津市、筑紫郡、粕屋郡、糸島郡
北九州	北九州市、行橋市、豊前市、中間市、遠賀郡、京都郡、築上郡
筑後	大牟田市、久留米市、柳川市、朝倉市、八女市、筑後市、大川市、小郡市、うきは市、朝倉郡、三井郡、三潴郡、八女郡、山門郡、三池郡
筑豊	直方市、飯塚市、田川市、宮若市、嘉麻市、鞍手郡、嘉穂郡、田川郡

平成18年7月31日現在

3 主な用語の説明(調査票の記入要領)

1 7月(1ヵ月間)の従業員の支給賃金額等

「7月(1ヵ月間)」とは、

6月の給与締切日の翌日から7月の給与締切日までの1ヵ月間のこと。

「事務・技術・販売労働者」とは、

経理、営業・研究部門高度の技術を要する業務に従事する従業員で、事務員・販売員・技術員・教職員・薬剤師・検査技師等をいう。

「生産労働者」とは、

直接生産を行う部門に従事する従業員をいう。製造業以外でも、建設業の現場職・運送業の運転手・整備工・修理工・守衛・用務員・看護師・栄養士・作業療法士等を含む。

「常用従業員」とは、

パートタイマー、臨時・日雇労働者等の呼称にかかわらず、1日の所定労働時間が正社員等と変わらず、調査月前2ヵ月(5、6月)にそれぞれ18日以上雇われている者も含む。

「パート労働者」とは、

1日、1週または1ヵ月の所定労働時間が、上記「常用従業員」より短い労働者。

従業員数とは、

「社長・重役級の職員」及び「管理職(部長級相当職以上)」、「医師、教授等」の人数を除いた従業員の総数。

勤続年数、年齢とは、

個人別の勤続年数・年齢のうち端数の6ヵ月未満は切り捨て、6ヵ月以上は「1年」と数えて計算し、事業所ごとの平均年数を集計した。

ただし、「パート労働者」の勤続年数については、勤続月数とした。

実労働時間 (30分以上は切り上げ、30分未満は切り捨て)

「所定内実労働時間」とは、

労働協約、就業規則等に定められた始業時刻から終業時刻までの時間から休憩時間を差し引いた労働時間の1ヵ月の合計から、有給休暇・病気休暇等をいう。

「所定外実労働時間」とは、

早出、残業等の時間外労働時間や休日に労働した時間の1ヵ月の合計をいう。

週休制

各事業所における週休制度の実施形態をいう。土・日が週休制でない事業所については、1ヵ月間の決まった休日の日数により、各形態に分類した。

総支給賃金額 (所得税、社会保険料等を差し引く前の額)

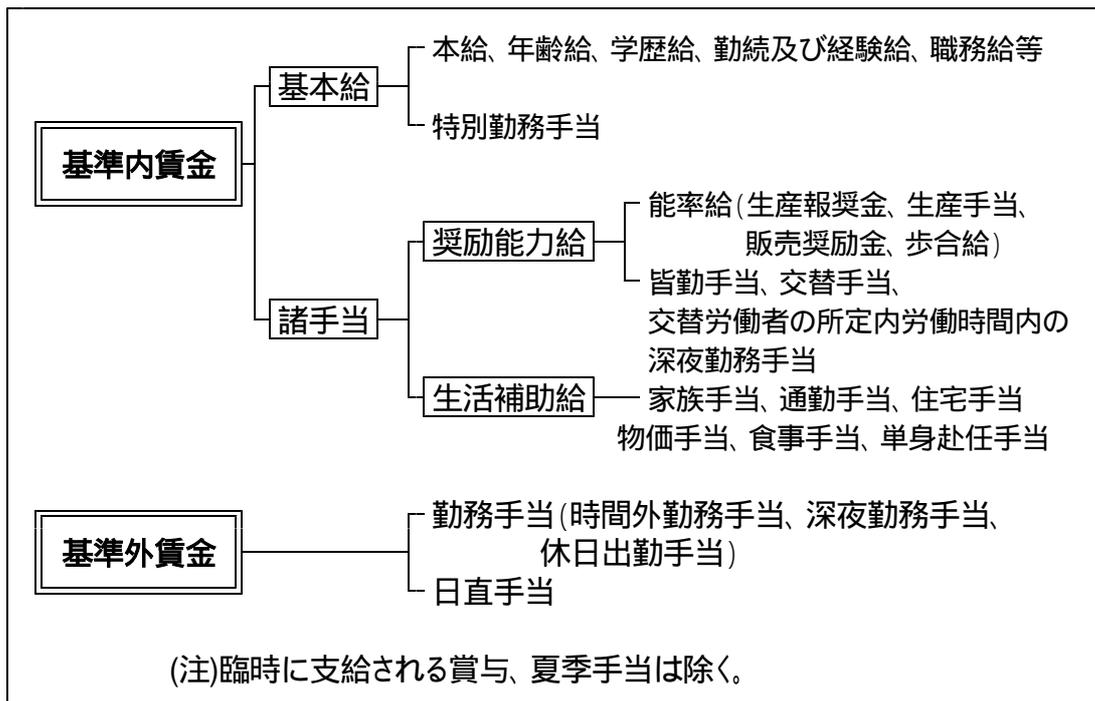
臨時に支給される賞与、夏季手当は含めない。

「**基準内賃金**」とは、

労働協約、就業規則等に定められた所定労働時間に対して支給される賃金をいい、通勤手当、家族手当、住宅手当、交替手当等の諸手当を含む。

「**基準外賃金**」とは、

時間外勤務、深夜勤務、休日勤務、日直勤務等の所定外労働時間に対して支給される賃金をいう。



2 モデル退職金

進学して卒業後直ちに高校卒18歳、短大卒20歳、大学卒22歳で就職し、その後継続して勤務した、いわゆる標準労働者が自己都合または定年で辞めたときに支払われることになっている退職一時金をいう。(なお、企業年金その他の形態により分割して支払われる場合は、一時金としての支払額に換算した金額である)

3 新規学卒者の初任給

平成18年度の初任給

採用時点(平成18年4月)の基準内賃金。ただし、家族手当、通勤手当、精皆勤手当は除く。職種により初任給額が異なる場合は平均額である。

平成19年度採用予定の初任給

採用予定時点における基準内賃金の見込額(詳細は上記と同一)。

調査結果の概要

1 平均賃金

(1) 平均賃金の規模別比較

平成18年7月1ヵ月間の県内常用従業員の平均賃金は、329,815円となっている。

これを規模別にみると、中小企業で277,127円(平均年齢40.2歳、平均勤続年数9.7年)、大企業で347,175円(平均年齢40.1歳、平均勤続年数14.8年)となっている。

平均賃金の内訳をみると、中小企業では基準内賃金が247,389円、基準外賃金が29,738円で、大企業では基準内賃金が302,793円、基準外賃金が44,381円となっている。

基準外賃金は、中小企業で平均賃金の10.7%を占め、大企業で12.8%を占めている。【第1表】【第2表】

【第1表 規模別平均賃金】

区分	規模	勤続年数 (年)	平均年齢 (歳)	平均賃金		総額 (円)
				基準内賃金 (円)	基準外賃金 (円)	
全産業	中小企業	9.7	40.2	247,389	29,738	277,127
	大企業	14.8	40.1	302,793	44,381	347,175
	規模計	13.5	40.2	288,864	40,951	329,815

【第2表 平均賃金に占める基準外賃金の割合】

区分	全産業	建設業	製造業	電気・ガス業	情報通信業	運輸業	卸売・小売業	金融・保険業	飲食店、宿泊業	医療、福祉	教育、学習支援業	サービス業
中小企業	10.7	12.9	12.5	10.7	10.1	17.0	8.9	4.0	5.3	7.1	3.1	10.8
大企業	12.8	7.2	14.8	-	17.3	18.5	7.4	13.2	13.7	9.9	2.4	9.8
規模計	12.4	8.0	14.4	10.7	16.0	18.3	7.7	11.3	11.1	9.2	2.5	10.2

(2) 平均賃金の産業別比較

平均賃金総額を産業別に金額の高い順にみると、中小企業では「電気・ガス業」381,038円、「教育、学習支援業」355,763円、「情報通信業」336,094円の順となっており、大企業では「金融・保険業」520,470円、「情報通信業」480,157円、「教育、学習支援業」442,100円の順となっている。

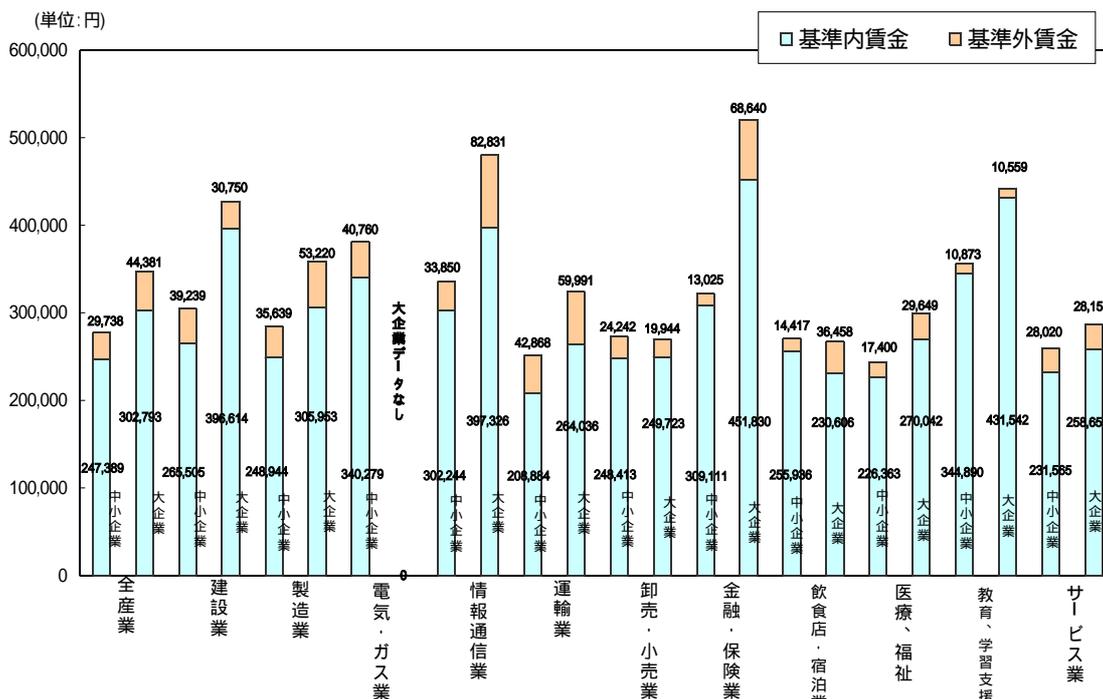
そのうち、基準内賃金は、中小企業では「教育、学習支援業」344,890円、「電気・ガス業」340,279円、「情報通信業」302,244円の順となっており、大企業では「金融・保険業」451,830円、「教育、学習支援業」431,542円、「情報通信業」397,326円の順となっている。【第3表】【第1図】

平均賃金に占める基準外賃金の割合をみると、中小企業、大企業ともに「運輸業」が最も高く、それぞれ17.0%、18.5%となっている。次いで、中小企業では「建設業」12.9%、大企業では「情報通信業」17.3%が2番目に高くなっている。【第2表】

【第3表 産業、規模別平均賃金】

区分	規模	勤続年数 (年)	平均年齢 (歳)	平均賃金		総額 (円)
				基準内賃金 (円)	基準外賃金 (円)	
建設業	中小企業	10.9	39.8	265,505	39,239	304,744
	大企業	17.4	43.0	396,614	30,750	427,364
	規模計	16.0	42.4	370,987	32,407	403,395
製造業	中小企業	11.2	40.9	248,944	35,639	284,583
	大企業	18.1	40.6	305,953	53,220	359,172
	規模計	16.8	40.7	294,254	49,677	343,931
電気・ ガス業	中小企業	21.3	43.7	340,279	40,760	381,038
	大企業	-	-	-	-	-
	規模計	21.3	43.7	340,279	40,760	381,038
情報通信業	中小企業	11.2	36.3	302,244	33,850	336,094
	大企業	14.4	38.4	397,326	82,831	480,157
	規模計	13.7	37.9	374,610	71,492	446,102
運輸業	中小企業	10.0	46.6	208,884	42,868	251,751
	大企業	14.5	42.5	264,036	59,991	324,027
	規模計	13.8	43.1	253,890	56,890	310,780
卸売・ 小売業	中小企業	10.6	38.7	248,413	24,242	272,655
	大企業	11.9	39.2	249,723	19,944	269,667
	規模計	11.7	39.1	249,450	20,756	270,206
金融・ 保険業	中小企業	15.7	39.9	309,111	13,025	322,136
	大企業	15.9	40.0	451,830	68,640	520,470
	規模計	15.9	40.0	409,948	52,319	462,267
飲食店 宿泊業	中小企業	8.6	39.5	255,936	14,417	270,353
	大企業	10.2	33.4	230,606	36,458	267,064
	規模計	9.7	35.3	238,701	29,697	268,399
医療、福祉	中小企業	7.0	37.6	226,363	17,400	243,763
	大企業	9.4	34.3	270,042	29,649	299,692
	規模計	8.6	35.5	253,991	25,628	279,619
教育、 学習支援業	中小企業	10.2	40.0	344,890	10,873	355,763
	大企業	13.8	43.5	431,542	10,559	442,100
	規模計	12.9	42.6	407,840	10,635	418,475
サービス業	中小企業	7.3	40.9	231,565	28,020	259,585
	大企業	10.0	40.6	258,659	28,158	286,816
	規模計	8.8	40.7	246,295	28,103	274,398

【第1図 産業、規模別平均賃金】



2 労働時間

(1) 総実労働時間

平成18年7月1か月間の県内常用従業員の平均総実労働時間は、178.9時間となっている。規模別にみると、中小企業では180.2時間、大企業では178.5時間となっている。

さらに産業別にみると、中小企業では労働時間の長い順に「運輸業」194.7時間、「建設業」190.1時間、「飲食店・宿泊業」187.9時間となっており、大企業では労働時間の長い順に「運輸業」199.3時間、「製造業」179.2時間、「飲食店・宿泊業」177.7時間となっている。【第2図】

(2) 所定内実労働時間

所定内実労働時間は161.7時間となっている。規模別にみると、中小企業では164.1時間、大企業では160.9時間となっている。

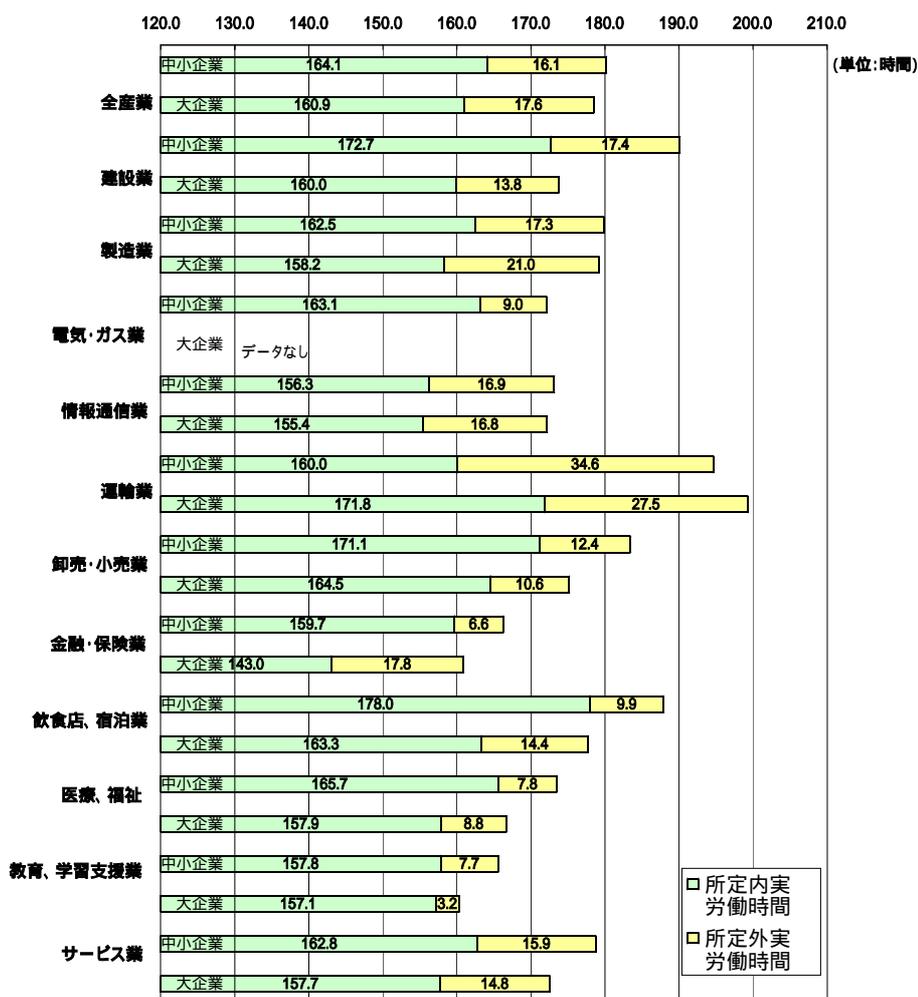
さらに産業別にみると、中小企業では「建設業」172.7時間が最も長く、逆に「情報通信業」が156.3時間で最も短くなっている。大企業では「運輸業」171.8時間が最も長く、逆に「金融・保険業」が143.0時間で最も短くなっている。【第2図】

(3) 所定外実労働時間

所定外実労働時間は、17.2時間となっている。規模別にみると、中小企業では16.1時間、大企業では17.6時間となっており、大企業のほうが1.5時間長くなっている。

さらに産業別にみると、中小企業では「運輸業」34.6時間が最も長く、逆に「金融・保険業」が6.6時間で最も短くなっている。大企業では「運輸業」27.5時間が最も長く、逆に「教育、学習支援業」が3.2時間で最も短くなっている。【第2図】

【第2図 産業、規模別総実労働時間】



3 モデル退職金

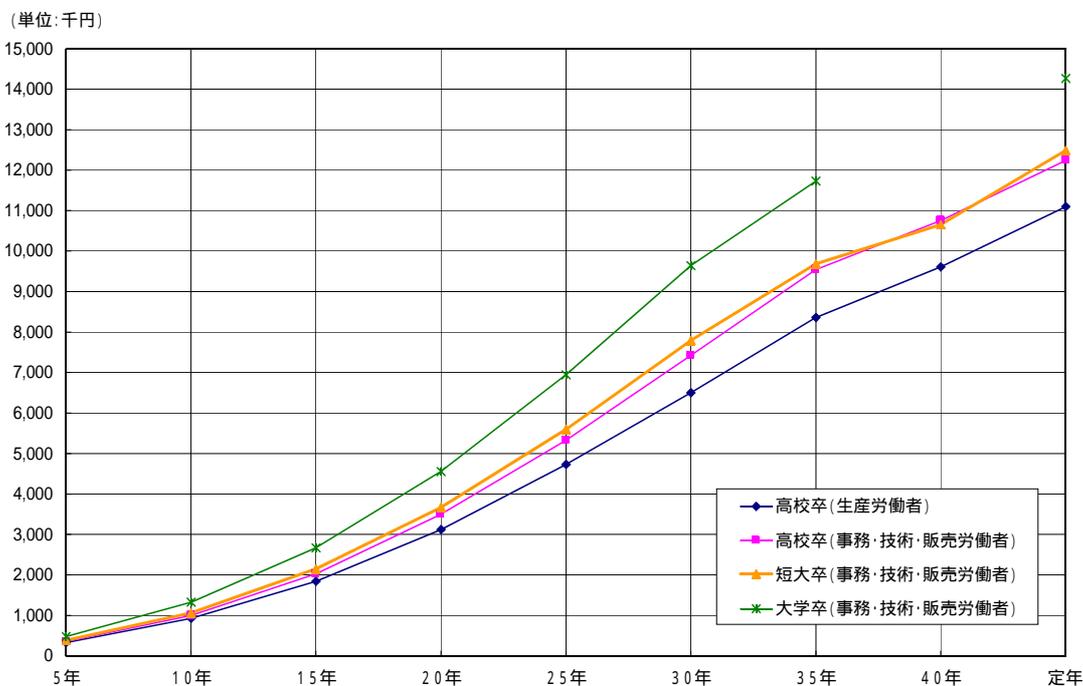
モデル退職金は定年時には、1,100～1,400万円の水準に達している。
金額の高い順に「大学卒(事務)」14,265,712円、「短大卒(事務)」12,484,890円、「高校卒(事務)」12,242,192円、「高校卒(生産)」11,097,430円の順となっている。【第4表】【第2図】

【第4表 学歴、職種別モデル退職金】

(単位:円)

	高校卒(生産労働者)	高校卒(事務・技術・販売労働者)	短大卒(事務・技術・販売労働者)	大学卒(事務・技術・販売労働者)
5年	328,079	354,238	380,546	479,613
10年	924,571	1,001,949	1,062,731	1,329,358
15年	1,846,333	2,029,225	2,149,826	2,672,088
20年	3,120,502	3,500,276	3,672,746	4,555,060
25年	4,730,737	5,325,366	5,596,550	6,945,530
30年	6,500,036	7,421,825	7,792,429	9,643,523
35年	8,357,873	9,543,108	9,689,575	11,730,300
40年	9,610,691	10,751,185	10,653,201	
定年	11,097,430	12,242,192	12,484,890	14,265,712

【第2図 学歴、職歴別モデル賃金カーブ】



(1)モデル退職金の学歴、職種別比較

学歴、職種別にみると、高校卒(生産)を100とした場合の他の学歴、職種の指数の範囲は、108.0～148.4となっている。【第5表】

【第5表 モデル退職金の学歴、職種別比較(高校卒(生産) = 100.0)】

区分	高校卒		短大卒	大学卒
	生産労働者	事務・技術・販売労働者	事務・技術・販売労働者	事務・技術・販売労働者
5年	100.0	108.0	116.0	146.2
10年	100.0	108.4	114.9	143.8
15年	100.0	109.9	116.4	144.7
20年	100.0	112.2	117.7	146.0
25年	100.0	112.6	118.3	146.8
30年	100.0	114.2	119.9	148.4
35年	100.0	114.2	115.9	140.4
40年	100.0	111.9	110.8	
定年	100.0	110.3	112.5	128.5

(2)モデル退職金の勤続年数別比較

勤続年数別にみると、勤続5年時の退職金を1.0とした場合の倍率は、どの学歴でも10年時は3倍弱、20年時は10倍弱と同じであるが、30年時以降は多少のバラツキがある。【第6表】

【第6表 勤続年数にみたモデル退職金の倍率(勤続5年 = 1.0)】

区分	高校卒		短大卒	大学卒
	生産労働者	事務・技術・販売労働者	事務・技術・販売労働者	事務・技術・販売労働者
5年	1.0	1.0	1.0	1.0
10年	2.8	2.8	2.8	2.8
15年	5.6	5.7	5.6	5.6
20年	9.5	9.9	9.7	9.5
25年	14.4	15.0	14.7	14.5
30年	19.8	21.0	20.5	20.1
35年	25.5	26.9	25.5	24.5
40年	29.3	30.4	28.0	
定年	33.8	34.6	32.8	29.7

(3)モデル退職金の規模間比較

同一学歴、同一職種でみると、大企業を100とした場合の中小企業の指数範囲は、60.5～85.2となっている。【第7表】

【第7表 大企業を100とした場合の中小企業の退職金指数】

区 分	高校卒		短大卒	大学卒	
	生産労働者	事務・技術・販売 労働者	事務・技術・販売 労働者	事務・技術・販売 労働者	
中小企業	5年	85.2	77.3	83.6	75.4
	10年	79.8	74.2	79.9	73.2
	15年	76.0	71.5	76.9	71.4
	20年	72.9	67.4	75.9	71.1
	25年	72.7	67.7	75.2	70.3
	30年	67.2	64.7	68.8	66.5
	35年	64.2	60.7	67.1	65.4
	40年	64.7	60.5	71.6	
	定年	70.1	68.1	74.9	73.5

4 初任給

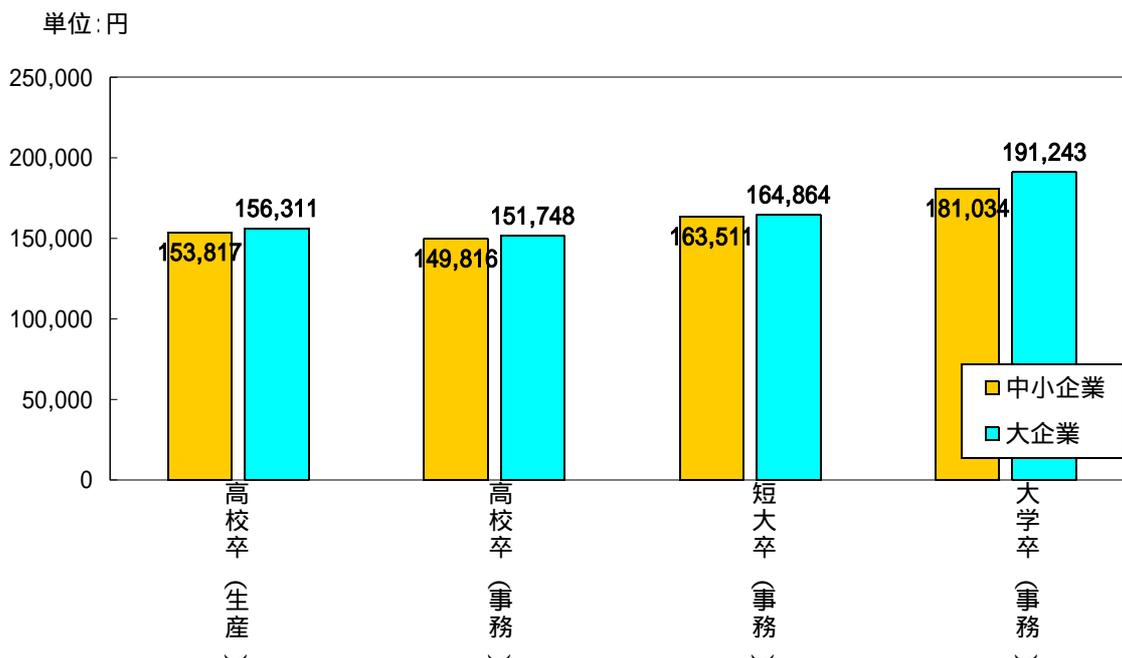
平成18年4月採用の新規学卒者の初任給は、高校卒(生産)で154,899円、高校卒(事務)で150,687円、短大卒(事務)で164,094円、大学卒(事務)で最も高く186,154円となっている。【第8表】【第3図】

【第8表 規模別初任給】

(単位:円)

区 分	高校卒		短大卒	大学卒
	生産労働者	事務・技術・ 販売労働者	事務・技術・ 販売労働者	事務・技術・ 販売労働者
中小企業	153,817	149,816	163,511	181,034
大企業	156,311	151,748	164,864	191,243
規模計	154,899	150,687	164,094	186,154

【第3図 規模別初任給】



(1) 初任給の規模別比較

規模別にみると、中小企業を100とした場合の大企業の指数の範囲は100.8～105.6となっている。【第9表】

【第9表 初任給の規模別比較(中小企業 = 100)】

区分	高校卒		短大卒	大学卒
	生産労働者	事務・技術・販売労働者	事務・技術・販売労働者	事務・技術・販売労働者
中小企業	100.0	100.0	100.0	100.0
大企業	101.6	101.3	100.8	105.6

(2) 初任給の学歴、職種別比較

学歴、職種別にみると、大学卒(事務)を100とした場合の他の学歴、職種の指数の範囲は、中小企業で82.8～90.3、大企業で79.3～86.2となっている。【第10表】

【第10表 初任給の学歴、職種別比較(大学卒 = 100)】

区分	高校卒		短大卒	大学卒
	生産労働者	事務・技術・販売労働者	事務・技術・販売労働者	事務・技術・販売労働者
中小企業	85.0	82.8	90.3	100.0
大企業	81.7	79.3	86.2	100.0

(3)平成19年採用予定の新規学卒者の初任給

平成19年採用予定の新規学卒者の初任給は、平成18年4月採用の新規学卒者と比較すると、0.45～0.73%の伸び率となっている。【第11表】

【第11表 平成18年採用予定の新規学卒者の初任給】

上段・平成19年採用予定の初任給 (単位:円)

下段・対平成18年初任給に対する上昇率 (単位:%)

区 分	高校卒		短大卒	大学卒
	生産労働者	事務・技術・ 販売労働者	事務・技術・ 販売労働者	事務・技術・ 販売労働者
中小企業	153,262	150,719	164,700	181,897
	0.36	0.60	0.73	0.48
大 企 業	156,262	151,781	165,446	190,379
	0.03	0.02	0.35	0.45
規 模 計	154,557	151,173	165,004	185,943
	0.22	0.32	0.55	0.11

5 パートタイム労働者

(1)平均賃金

平成18年7月1か月間の県内パートタイム労働者の平均賃金は103,076円となっている。規模別にみると、中小企業では100,337円、大企業では103,948円となっている。【第12表】

(2)所定内実労働時間

所定内実労働時間をみると109.2時間となっている。中小企業では103.0時間、大企業では111.1時間となっている。基準内賃金について、時間換算すると875.9円となっている。規模別にみると、中小企業では904.1円、大企業では868.7円となっている。【第12表】【第5図】

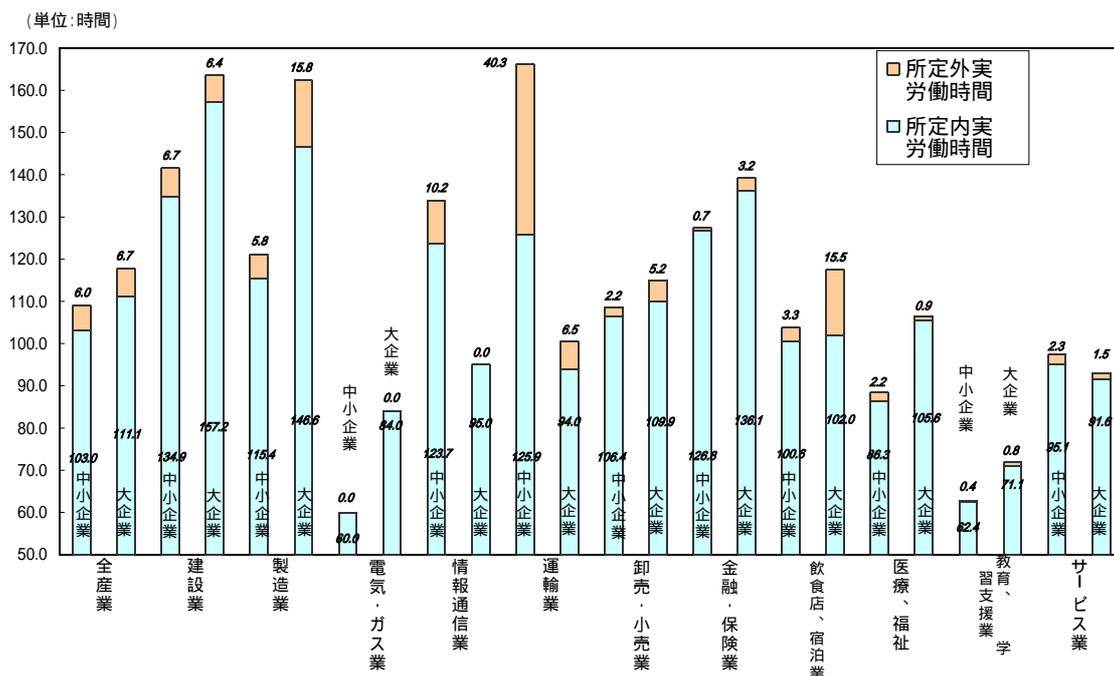
(3)平均年齢、平均勤続月数

平均年齢は41.5歳、平均勤続月数は40.6ヵ月となっている。規模別にみると、中小企業では44.5歳(38.7ヵ月)、大企業では40.5歳(41.2ヵ月)となっている。【第12表】

【第12表 パートタイム労働者の平均賃金等】

		勤続年数 (月)	平均年齢 (歳)	平均賃金			所定内実 労働時間 (時間)	所定外実 労働時間 (時間)
				基準内賃金 (円)	基準外賃金 (円)	総額 (円)		
全産業	中小企業	38.7	44.5	93,162	7,176	100,337	103.0	6.0
	大企業	41.2	40.5	96,496	7,452	103,948	111.1	6.7
	規模計	40.6	41.5	95,675	7,401	103,076	109.2	6.5
建設業	中小企業	44.7	50.0	156,987	9,268	166,255	134.9	6.7
	大企業	10.4	43.9	108,825	6,589	115,414	157.2	6.4
	規模計	30.2	47.4	136,637	8,069	144,705	148.0	6.6
製造業	中小企業	49.4	44.4	99,388	8,921	108,309	115.4	5.8
	大企業	47.5	39.6	142,039	24,202	166,241	146.6	15.8
	規模計	48.2	41.3	128,318	19,487	147,805	136.7	12.3
電気・ ガス業	中小企業	39.0	44.0	113,070	0	113,070	60.0	0.0
	大企業	1.0	65.0	114,000	0	114,000	84.0	0.0
	規模計	26.3	51.0	113,380	0	113,380	68.0	0.0
情報通信業	中小企業	30.7	41.9	219,427	21,891	241,317	123.7	10.2
	大企業	7.0	50.0	77,706	0	77,706	95.0	0.0
	規模計	27.8	42.9	202,555	19,154	221,709	120.3	10.2
運輸業	中小企業	31.3	51.6	103,603	39,796	143,398	125.9	40.3
	大企業	28.2	41.2	79,626	13,114	92,740	94.0	6.5
	規模計	28.8	43.1	84,145	16,979	101,124	100.0	11.4
卸売・ 小売業	中小企業	36.6	44.8	86,868	2,289	89,156	106.4	2.2
	大企業	43.0	40.4	85,614	2,752	88,366	109.9	5.2
	規模計	42.4	40.8	85,752	2,727	88,479	109.6	5.0
金融・ 保険業	中小企業	38.2	42.2	110,366	982	111,348	126.8	0.7
	大企業	46.2	31.7	165,443	5,496	170,939	136.1	3.2
	規模計	42.9	36.0	142,808	3,641	146,449	132.3	2.1
飲食店・ 宿泊業	中小企業	20.5	37.1	81,336	2,806	84,142	100.6	3.3
	大企業	29.2	30.8	94,281	13,358	107,639	102.0	15.5
	規模計	25.9	34.3	86,824	7,982	94,806	101.3	9.2
医療、福祉	中小企業	31.8	47.1	97,972	3,240	101,212	86.3	2.2
	大企業	33.7	35.5	113,880	2,187	116,067	105.6	0.9
	規模計	32.5	42.5	104,096	2,764	106,860	92.9	1.5
教育、 学習支援業	中小企業	35.0	43.7	99,098	975	100,073	62.4	0.4
	大企業	36.0	36.7	84,204	680	84,884	71.1	0.8
	規模計	35.6	39.1	89,298	752	90,050	68.5	0.7
サービス業	中小企業	36.7	44.7	79,145	1,694	80,838	95.1	2.3
	大企業	39.1	47.5	81,924	3,163	85,087	91.6	1.5
	規模計	38.2	46.5	80,888	2,758	83,645	92.8	1.7

【第5図 パートタイム労働者の労働時間】



6 週休制

何らかの形態の週休2日制を採用している企業は74.2% (完全週休2日制は34.9%)となっている。【第13表】【第6図】

(1) 週休制の規模別比較

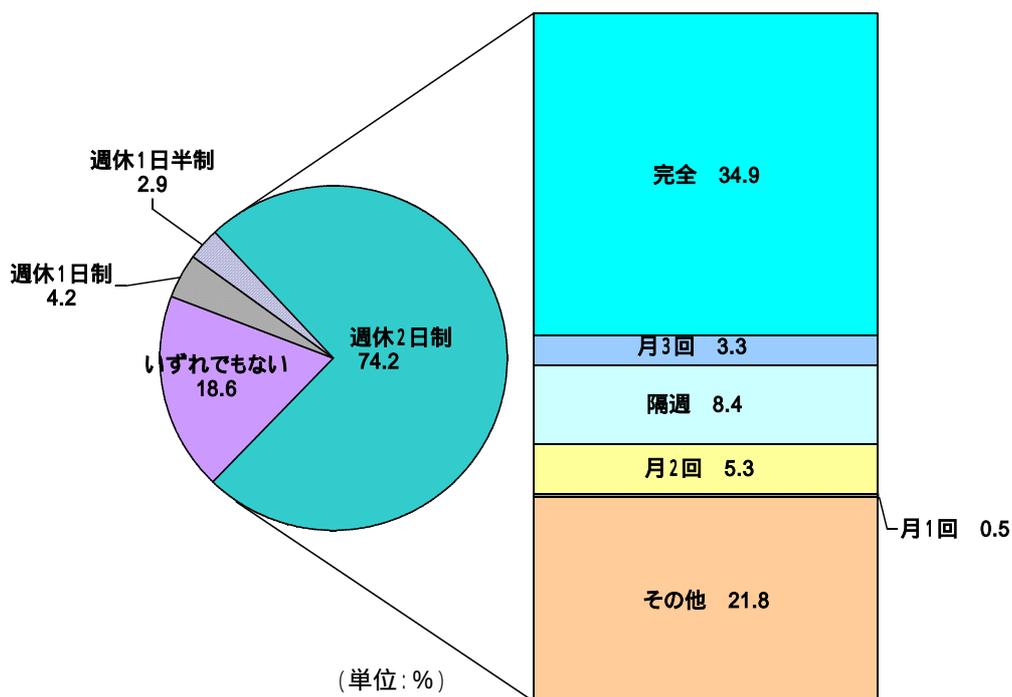
規模別にみると、何らかの形態の週休2日制を採用している企業は、中小企業では71.5% (完全週休2日制は26.8%)、大企業では78.7% (完全週休2日制は48.3%)となっている。【第13表】【第7図】

【第13表 規模別週休制の形態】

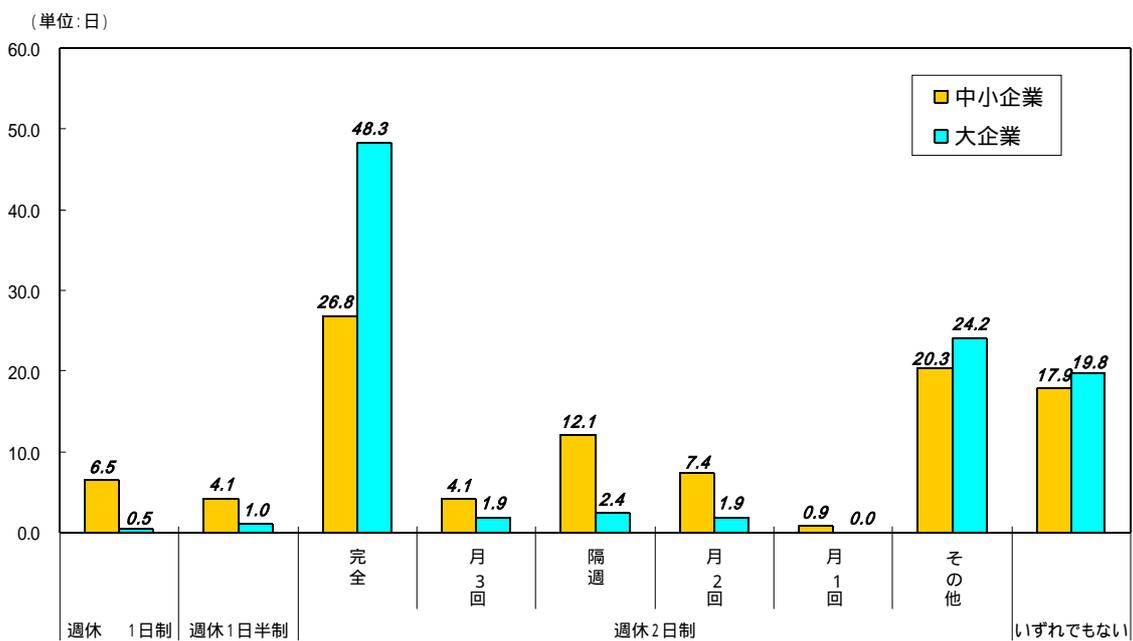
(単位:%)

	週休1日制	週休1日半制	小計	週休2日制						いずれでもない
				完全	月3回	隔週	月2回	月1回	その他	
中小企業	6.5	4.1	71.5	26.8	4.1	12.1	7.4	0.9	20.3	17.9
大企業	0.5	1.0	78.7	48.3	1.9	2.4	1.9	0.0	24.2	19.8
規模計	4.2	2.9	74.2	34.9	3.3	8.4	5.3	0.5	21.8	18.6

【第6図 週休制の形態】



【第7図 規模別週休制の形態】



(2) 週休制の産業別比較

産業別にみると、何らかの形態の週休2日制を採用している企業の割合が最も高いのは「金融・保険業」100.0%（うち完全週休2日制は100.0%）、「情報通信業」100.0%（うち完全週休2日制は88.9%）、「電気・ガス業」100.0%（うち完全週休2日制は60.0%）、次いで「製造業」79.6%（うち完全週休2日制は39.8%）、以下「卸売・小売業」78.8%、「医療、福祉」77.1%、「建設業」75.0%、「サービス業」73.8%、「教育、学習支援業」67.9%、「運輸業」50.9%、「飲食店、宿泊業」33.3%の順となっている。【第14表】

【第14表 産業別週休制の形態】

(単位:%)

	週休 1日制	週休 1日半制	小計	週休2日制						いずれで もない
				完全	月3回	隔週	月2回	月1回	その他	
全 産 業	4.2	2.9	74.2	34.9	3.3	8.4	5.3	0.5	21.8	18.6
建 設 業	7.5	2.5	75.0	32.5	2.5	12.5	10.0	0.0	17.5	15.0
製 造 業	2.7	0.9	79.6	39.8	4.4	7.1	6.2	0.0	22.1	16.8
電 気・ガ ス 業	0.0	0.0	100.0	60.0	0.0	0.0	0.0	0.0	40.0	0.0
情 報 通 信 業	0.0	0.0	100.0	88.9	5.6	0.0	0.0	0.0	5.6	0.0
運 輸 業	7.5	0.0	50.9	17.0	5.7	3.8	3.8	1.9	18.9	41.5
卸 売・小 売 業	2.9	2.9	78.8	38.5	2.9	11.5	6.7	0.0	19.2	15.4
金 融・保 険 業	0.0	0.0	100.0	100.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
飲 食 店、宿 泊 業	19.0	4.8	33.3	4.8	4.8	4.8	0.0	0.0	19.0	42.9
医 療、福 祉	0.0	7.1	77.1	12.9	1.4	11.4	2.9	2.9	45.7	15.7
教 育、学 習 支 援 業	7.1	14.3	67.9	32.1	0.0	10.7	10.7	0.0	14.3	10.7
サ ー ビ ス 業	4.8	2.4	73.8	40.5	3.6	8.3	4.8	0.0	16.7	19.0